

令和6年度 違反ごみ撲滅キャンペーン

ー ごみ出しルール「知っている」から「やっている」へ ー 実 施 要 領

1 目的

下記協力団体との協働により、市全域での取組をPRするとともに、市民・事業者・市が共有の目標を持ち、連携したごみ減量資源再利用の取組を推進し、きれいなまち“もりおか”を未来へつなぐために、正しいごみの分け方・出し方の周知徹底を図ることを目的とします。

また、「盛岡市ごみ減量化行動計画（第3期）」の目標の達成に向けて、一人ひとりから市民全員の実践行動へつながるよう地域が一丸となって取り組みます。

2 実施主体・協力団体

盛岡市きれいなまち推進協議会

盛岡市町内会連合会、玉山地域自治会連絡協議会、

盛岡市、盛岡・紫波地区環境施設組合、岩手・玉山環境組合

3 取組の期間、対象地域

(1) 令和6年7月の1箇月間を取組期間とします。

(2) 全市域（盛岡地域・都南地域・玉山地域）を対象とします。

4 取組内容

令和6年度は次の点を「重点活動項目」とし取り組むこととします。

- ・ のぼりやチラシ等を使って、違反ごみ撲滅を呼びかけます。
- ・ 資源とごみの分別徹底を周知します。
- ・ 食品ロス削減・生ごみ減量を周知します。
- ・ アパート、マンション等への周知啓発を行います。

具体的な取組は、次のとおりです。

(1) のぼり・チラシ等

ア 啓発用のぼり及び掲示用ポスターの設置

7月1日から7月31日までごみ集積場所の周辺に啓発用のぼり及び掲示用ポスターを設置します。

会員への配布は6月中旬～下旬に理事（地区長）を通じて配布します。

※ 設置の際には、カーブミラーなど視界の妨げや通行の妨げにならないよう十分注意のうえ、安全な場所への設置をお願いします。

イ チラシの回覧

6月中旬に会員あてに回覧チラシを郵送しますので、地域への回覧・周知をお願いします。

ウ 立会指導の実施

分別不十分な集積場所、市内10箇所程度を選定し、ごみの分け方・出し方の立会啓発活動を実施します。

(2) 資源とごみの分別徹底の周知

回覧チラシや立会指導等で正しい分別を周知します。

(3) 食品ロス削減・生ごみ減量の周知

食品ロス削減・生ごみ減量のため、冷蔵庫の片付け方法や生ごみ排出前の“ひとしぼり”を資源・ごみ分別アプリで呼びかけます。

(4) アパート、マンション等への周知啓発

ア 不動産管理会社等を通じた取り組み

不動産管理会社等に協力を依頼し、情報収集及びチラシ等による周知啓発を行います。

イ ピンポイント対策

立会指導等により、苦情の多い集積場所を集中的に周知啓発します。

5 その他

盛岡市町内会連合会、玉山地域自治会連絡協議会、盛岡市、盛岡・紫波地区環境施設組合、岩手・玉山環境組合に対し、文書で協力を依頼します。